

【調査の目的】

令和2年3月に第3次佐渡市男女共同参画計画を策定したことに伴い、計画初年度に市内事業所の現状を調査し、今後の男女共同参画施策を推進する基礎資料とするものです。

【調査の設計】

- 調査対象
市内の雇用保険適用事業所で、公務関連を除く996事業所
- 調査方法
郵送による配布、郵送回収
- 調査期間：令和2年8月27日～9月30日

【回収結果】

- 発送数：996事業所
- 有効回収数：412事業所
- 回収率：41.4%

調査結果の百分率（%）は、その設問の回答者総数（n）を基数として、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しています。そのため、端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。

I 事業所の概要について

従業員の男女別、正規・非正規別内訳

男性 正規従業員	44.3%
男性 非正規従業員	9.6%
女性 正規従業員	26.3%
女性 非正規従業員	19.9%

女性従業員の傾向としては、「医療・福祉」で女性の正規従業員が46.8%と他産業に比べて非常に高くなっている他、「宿泊業、飲食サービス業」では女性の非正規従業員が50.9%と男女を含めた従業員全体の半数を超える割合となっています。

問4 貴事業所の従業員数の内訳を男女別で教えてください。

詳しくは報告書P. 2へ

II 働く場における男女共同参画の推進

取り組みにおける課題

- 女性には時間外労働、深夜勤務をさせにくい（37.4%）
- 男性従業員が収入面での不安等から育児休業を取得しない（18.0%）
- 女性のための就業環境整備（トイレ・休憩室・更衣室等）にコストがかかり取り組みにくい（15.3%）

【その他の回答】

- 「男は仕事、女は家庭」という考えの男性従業員が多い（10.2%）
- 結婚・出産退職の習慣がある（7.8%）
- 「男は仕事、女は家庭」という考えの女性従業員が多い（3.9%）

問7-4 働く場における男女共同参画の推進について、事業所の取組においてどのようなことが課題となりますか。（3つまで選んで○）

詳しくは報告書P. 7へ

III 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

育児・介護との両立支援について

育児休業取得率

配偶者が出産した 男性従業員	7.4%
子どもが生まれた 女性従業員	93.5%

育児休業については平均取得日数についても男女間で大きな開きがあります。また、育児休業中の賃金の支払い状況について、有給の事業所は全体の12.6%に留まっています。

問11-2 平成31年4月1日から令和2年3月31日までに、従業員又はその配偶者が出産した人数と、育児休業の取得状況を教えてください。（1つに○）

※ 育児休業取得率参考 【国】男性 7.48%、女性 83.0%
（令和元年度）【新潟県】男性 5.2%、女性 88.9%

詳しくは報告書P. 15へ

IV 事業所への支援制度等

自治体に期待する支援や環境整備

- 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む事業所への経済的支援（44.9%）
- 事業所向けの法律や制度、活用方法等に関する情報提供（30.6%）
- 他の事業所の取り組み事例の紹介（25.5%）

【その他の回答】

- 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む事業所への優遇（18.4%）
- 妊娠、出産、育児、介護等を理由に退職した女性従業員の再雇用に向けた支援（14.1%）

問16 働く場における男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの普及のために、自治体にどのような支援や環境整備を期待しますか。（3つまで選んで○）

詳しくは報告書P. 27へ